

北沢小学校の統合時期に向けた説明会の 開催結果について

1. 開催概要

- (1) 開催日時 平成28年12月10日(土) 午後2時から午後4時30分
- (2) 開催場所 北沢小学校 体育館
- (3) 参加者数 保護者84名(78家庭)、未就学児保護者・地域住民等50名、区教育委員会・学校長・副校長21名
- (4) 内 容

教育委員会において、北沢小学校の統合時期を平成30年4月1日に決定したことに伴い、統合時期決定までの経緯、今後の学校運営の進め方、統合までの環境整備等について、北沢小学校保護者、未就学児保護者等を対象に説明会を行った。

2. 教育長挨拶

教育委員会では、現在、平成25年9月に策定した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)」に基づき、区立小・中学校の大規模化・小規模化・校舎の老朽化の課題に対して計画的に取り組んでいるが、その第2ステップの中で守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校の統合について決定させていただいた。その際、北沢小の統合時期については、5年ないし7年という話も出ていた中、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら判断することとした。

3校の統合にあたっては、新校準備会を立ち上げ、新校の開校に向けて教育目標や校名・校章・校歌、PTA活動など様々なテーマについて検討し、その検討経緯については新校準備会だよりを計7号発行して、3校の保護者の皆様にもお知らせしてきたところである。

教育委員会としても、第2ステップ策定以降、北沢小学校の統合時期について検討してきたが、この間北沢小学校の保護者や未就学児の保護者の方からいつになったら統合時期が決まるのかという不安の声をずっと寄せられ、また、北沢小学校の学級運営が厳しい状況にあったことなどから、下北沢小学校の新校舎が完成する平成30年4月が統合時期として望ましいのではないかと考え、新校準備会だより等でもその考えについて折に触れお知らせしてきた。

そして、本年4月に守山小学校、東大原小学校の統合による下北沢小学校が開校し、とても活気のある学校運営がなされている状況なども踏まえ、教育委員会として、大きく次の3つの視点から、平成30年4月1日を北沢小学校と下北沢小学校の統合時期とする方向性を考えさせていただいた。

(1) 第2ステップの策定から4年目を迎えたが、策定からこれまで北沢小学校保護者や未就学児の保護者の方々から、統合の時期が決定されていないことに対して不安の声を耳にしてきたこと。

(2) 北沢小学校・下北沢小学校の校長・教職員とも話し合いを行い、子どもたちにとっては、新校舎と一緒にいるタイミングが精神的な負担が一番軽く円滑な学校運営に取り組めること。

(3) 統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念されること。

この3つの視点から、7月に教職員に話をし、8月にはPTA役員、学校運営委員、北沢地区町会長の方々にそれぞれ説明し、9月から11月にかけては計4回、これらの方々が一同に集まる話し合いの機会を設けて、色々な視点から話し合いを進めてきた。こうした経緯を受けて、11月24日付けで保護者の方々にご通知させていただいたとおり、平成30年4月1日に北沢小学校と下北沢小学校を統合することを決定させていただいた。来年度、北沢小学校は創立80周年を迎え、関係者の皆様にはご心労をおかけすると思うが、是非ご協力をいただきたい。

また、昨年度、新しい学習要領の策定に向けて論点整理を行ったところ、これから10年、20年の間に、人間ではなく機械が多くの仕事を担うような社会になると言われており、今の子どもたちはこうした大変な社会に出ていくことになる。社会に出るまでに、できるだけ多くの子どもたちが、多くの友達と出会い、様々な経験を積む機会を得てほしいという思いからも、今回統合時期を決めさせていただいたので、どうか子どもたちのためにご理解とご協力をいただきたい。

3. 経緯説明【説明資料・・・資料1】

北沢小学校の統合時期について、北沢小学校の保護者の皆様には、11月24日付けで資料1のとおりご通知を差し上げているが、本日は未就学児の保護者の皆様などいらっしゃることから、あらためてこれまでの経緯等について、ご説明させていただきたい。

世田谷区教育委員会では、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)」を平成25年に策定し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備・充実するために、守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校を統合することとした。北沢小学校は、今後も単学級で推移することが見込まれているが、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断することとした。

この間、平成28年4月には、「下北沢小学校」が開校し、子どもたちは元気に通学している。このような状況から教育委員会は、以下の3点の考えから、下北沢小学校が新校舎に移転する平成30年4月1日を統合時期の目安と考え、8月8、9、10日には、北沢小学校PTA役員、学校運営委員、北沢地区町会長の方々にそれぞれお声がけをし、話し合いを行った。また、これらの方々が一堂に集まる話し合いを9月6日～11月8日まで行った。

(1) 第2ステップの策定から4年目を迎えたが、策定からこれまで北沢小学校保護者や未就学児の保護者の方々から、統合の時期が決定されていないことに対して不安の声を耳にしてきたこと。

(2) 北沢小学校・下北沢小学校の校長・教職員とも話し合いを行い、子どもたちにとっては、新校舎と一緒にいるタイミングが精神的な負担が一番軽く円滑な学校運営に取り組めること。

(3) 統合時期を明確にしないまま時間を費やす状況は、北沢小学校の学校運営に支障をきたすことが懸念されること。

第1回目の9月6日は、上記3点の教育委員会の考えを示し、今後、統合時期に向けた話し合いを行いたい旨お伝えした。

第2回目の9月23日には、皆様方からいただいたテーマである① 世田谷9年教育「学び舎(下北沢小ー北沢中 1小1中)、小中一貫」、② 北沢中の魅力向上、③ 通学区域(北沢中)、④ 通学路等の点検(通学路の安全対策)、⑤ 学校主事等の配置(通学路の安全対策)、⑥ 防災、地域活動支援、地域コミュニティの形成、⑦ 学校跡地活用の基本的な考え方、方針等の7項目について説明し、話し合いを行った。

中でも保護者の皆様方から特にご心配いただいていた通学路の安全対策については、現在検討している通学路案の説明を行った上で、10月3日に現場確認を行うこととし、皆様方と通学路を歩き現場調査を行った。

第3回目の10月19日は、10月3日の通学路点検の報告を行い、参加されていなかった皆様のご意見も伺いながら話し合いを進めた。また、統合時期の考え方を改めてお伝えし、平成30年4月を統合時期の目安として考えていることを提案した。

さらに10月20日には、区道の道路管理者、所轄の北沢警察署も交えて、保護者及び地域の皆様方と通学路の合同点検を実施した。

第4回目の11月8日は、① 北沢小通学区域から下北沢小(旧東大原小校舎)への通学路合同点検について(10月20日実施)、② スクールバスについて、③ 統合後の北沢小跡地における新BOPの運営について、④ 学校跡地について説明し、その後引き続き統合時期に向けた話し合いを行った。

また、下北沢小学校の目指す子ども像もお伝えし、子どもたちの教育環境を第一に考えれば、平成30年4月に下北沢小学校と北沢小学校を統合する旨、ご報告し、今後、学校関係者に丁寧に周知していくことを合わせて報告した。

平成25年に策定した第2ステップ以降、教育委員会は、まず守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校統合のために新校準備会を設け、4つの部会の中で教育目標や校名・校章・校歌、PTA規約、通学路の安全対策等様々検討を重ね、この4月に守山小学校と東大原小学校を統合した「下北沢小学校」を開校した。そして、今日に至るまで下北沢小学校と北沢小学校は、様々な面で交流を重ねている。

さらに、上記の話し合いを重ね、北沢小学校を下北沢小学校に統合する時期を、平成30年4月1日に決定した次第である。

話し合いの中では様々なご意見を頂いたが、教育委員会としては、皆様から頂いたご意見を真摯に受け止め、課題の解決に努めながら、進めていきたいと考えている。

今後とも子どもたちのために、ご理解とご協力のほどよろしくお願いしたい。

なお、本日は、今後新校舎に移っていくにあたっての学校運営や環境整備について、これから北沢小学校、下北沢小学校両校の校長先生および教育委員会の各担当課より、順次ご説明させていただきます。

4. 今後の学校運営の進め方について

■北沢小学校のこれからについて

まず、校内的な側面として、これからの3学期、そして来年度と学習指導面や生活指導面での更なる充実を図っていく。具体的には、運動会や学芸会等の諸行事について、児童が達成感を得られるよう丁寧に取り組んでいきたい。また、北斗の学び舎において、北沢中学校、下北沢小学校、北沢小学校の3校が連携して、来年度世田谷区9年教育研究奨励校として研究発表を行うことになっており、この研究成果を子どもたちの学習等にも活かしていきたい。なお、来年10月21日に実施する創立80周年の記念式典等について、皆様のご協力をいただきながら着実に進めていきたい。

次に対外的な側面として、下北沢小学校との教育活動の連携に取り組んでいく。具体的には、社会科(3年生・4年生)や生活科において、統合した際、取りこぼし等がないように両校で整合性を図っていきたい。また、これまでも取り組んできたが、4年生の美術鑑賞教室、教育センター移動教室、5年生の川場移動教室や音楽鑑賞教室、6年生の日光林間学園や連合運動会など、より一層両校の児童の交流が図れるよう、下北沢小学校との諸行事の連携に取り組んでいく。

■下北沢小学校の現状について

下北沢小学校では、現在、子どもの安全・安心を最優先に学校経営に取り組んでいる。子どもたちも、保護者や地域の方同士が仲良く支え合い、とてもあたたかい人間関係の中でPTA活動等に意欲的に取り組んでいただいていることもあり、東大原小、守山小を意識することなく、仲良く交流している状況にある。

生活面では、1学期は環境が変わり、落ち着かない状況があったため、教員一同配慮しながら取り組んできた。平成30年4月にも環境が変わるため、細心の注意を払って取り組んでいく必要があるが、一方で今の子どもたちの様子を見て、環境が変わることにより、子どもたちのこれまでの人間関係がリセットされると実感しており、そういう意味で環境が変わり、人間関係がリセットされる時期に一緒になることが、北沢小の子どもたちにとっても一番ストレスが少ないのではないかと考えている。また、1学期に実施したQ-U調査という人間関係の調査においても、下北沢小学校の児童の結果は全国平均を大きく上回っている状況である。

2学期に入ってから、子どもたちもだいぶ落ち着いてきており、連合運動会において、互いに支え合い、切磋琢磨して、よく学び、よく運動するという様子が見られている。4つの柱という生活面のきまりを子どもたちに示しているが、2学期では、毎月子どもたちと教員が

お互いに目標を立てて、伝え合い、この目標をもとに子どもたちが意欲的に取り組んでいる。先日行われた学芸会でも、子どもたち自身が良い学校にしたい、良い学芸会にしたいという思いで、各学年競い合うように積極的に取り組んでいた。また、長期欠席など、配慮が必要な児童についても着実に改善してきている状況にある。

学力については、学力テストの結果から、東大原小、守山小と比較・分析して、下北沢小として向上していると考えられ、授業風景などを見ても、子どもたちの意欲が高まってきていることが感じられる。

次に教職員に関しては、新しい学校を安定させるという意識から、教職員が非常に組織的に動いており、職員会議の時間等を短縮するなど、時間を有効活用して、なるべく児童と接する時間を増やすよう取り組んでいる。教職員は、このように組織的に全員で協力して取り組んでいるが、これから新たな課題も出てくると思われるので、一つ一つ丁寧に対応していきたい。

■今後の学び舎・教育課程について

各校の取組みについて、学び舎という区の大きな考え方から説明させていただきたい。

平成19年に学校教育法が改正され、義務教育9年間の教育目標及び小学校・中学校の連携強化の方向性が示され、これを受けて世田谷区でも、同じ中学校の学区域に属する中学校と小学校が「学び舎」というグループを作り、学び舎が同じ目標・方針を持って連携し、授業の質を高める取組みを「世田谷9年教育」として平成25年度から実施している。大きな目的は、連携による学力の向上とそれに向けた教員の指導力向上に置いているが、学力については、区独自の学習習得確認調査を行いながら、十分でないと考えられる部分について学校が分析し、この部分については小学校から身につけていかなければいけないというような対応を小学校と中学校が連携しながら取り組んでいる状況にある。

北沢小は今後下北沢小と平成30年4月に統合し、北沢中と下北沢小の1小・1中で「北斗の学び舎」を作ることになるが、現在は、北沢小、下北沢小、北沢中の3校で、小学校の実態を中学校の教諭と一緒に確認しながら、あるいは教員が相互に授業を見るということを繰り返しながら、学力の向上や生活指導の相違の確認等について、連携して取り組んでいるところである。

教育課程については、先ほど校長からお話があったように、両校合同の教育活動について、子どもたちの新たな出会い、交流が生まれるよう、教育委員会としても協力しながら進めており、両校長と連携しながらこうした活動を進めて、平成30年4月を迎えるように支援をしていきたいと考えている。また、北沢小学校の29年度の教育活動の充実についても支援していく。

5. 統合までの環境整備について

■下北沢小学校 新校舎について【説明資料・・・資料2】

現在、建設中の下北沢小学校新校舎の概要について、ご説明させていただく。

所在地は、旧東大原小の敷地となり、新校舎は北沢小の統合を前提として計画しており、普通教室20と普通教室に転用可能なワークスペースを2教室分設けている。建設工事は、本年9月より着手され、平成30年4月の供用開始に向けて、順調に工事を進めているところである。校舎や体育館の配置は、旧校舎とほぼ同じ配置となっており、プールを体育館上部に設置することにより、従前より広く、整形の校庭を確保する計画である。また、敷地周辺の道路に沿って、敷地内に2メートルの歩道を設け、児童の安全を確保していく。なお、歩道への車の乗り入れを抑止するため、車止めや植栽を設置していく予定である。

1枚目右側のイメージパースは、いずれも校庭側から完成イメージであり、南門付近には入学式を彩る桜を植える予定である。2枚目の①～④は、1枚目の配置図記載の番号と対応しており、それぞれの位置から見たイメージパースとなっている。

3枚目は、各階の平面図となっており、普通教室は、2階から3階の南側に配置し、自然採光と自然通風による良好な室内環境を確保する。1階平面図の体育館出入口付近は、ピ

ロティ形式となっており、2枚目のイメージパース④のとおり、イベント時などにはたまり場として利用できる空間となっている。また、その隣の新BOP室は、体育館、校庭を利用しやすい位置に配置している。来客出入口を入ってすぐ右手の会議室は、守山小、東大原小、北沢小3校のメモリアルスペースを兼ねており、学校と地域をつなぐ空間の一つとして考えている。2階平面図について、校庭に面してバルコニーを設置し、運動会などの際に観覧席としても利用できるしつらえとしている。校舎中央の図書室は、現在区では授業の他、放課後や土曜日の新BOPでの利用、未就学児やその保護者の利用、地域の子どもたち向けの読み聞かせ会での利用など、子どもを中心とした地域開放を各校の実情に合わせて実施しており、下北沢小においても、そういった地域開放の際に利用しやすいよう対応している。音楽室については、防音対策等を実施して周辺への配慮を行っている。3階平面図中央の多目的ルームについて、異学年との交流給食での利用や、隣の家庭科室とつなげて。料理教室などの地域利用も想定した空間となっている。4階・屋上階平面図のプールについては、学年に応じて水位調整を行えるようになっており、プールサイドの南側・東側には日よけのための庇を設置する予定である。

■就学児健康診断について【説明資料・・・資料3】

資料の1(1)は、平成30年4月の新1年生について、就学児健康診断の大まかなスケジュールについて記載している。平成29年7月に保育園、幼稚園に健康診断日程を周知、8月に区ホームページに健康診断日程を掲載、10月初旬頃には健康診断実施通知を該当の保護者あてにお送りする予定である。10月～11月の1日を指定して内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科等の健康診断を受けていただくが、入学後、定期健康診断でお世話になる下北沢小の学校医の方に診ていただく方向で調整していくことから、会場は下北沢小の仮校舎での実施を想定している。30年1月頃に就学通知を発送し、1月～2月に新1年生保護者説明会を下北沢小の仮校舎で実施する予定である。

(2)の給食のアレルギー対応について、平成30年4月の新1年生については、アレルギー対応へのご案内を、就学健康診断通知に同封させていただき予定であり、具体的には就学児健康診断以降、個別に下北沢小へご連絡・ご相談していただく流れとなる。平成29年度在籍の児童(6年生を除く)については、北沢小から下北沢小へ学校間で基本的な情報の引継ぎを行うことになっており、また、アレルギー対応を行う方について、書類の提出方法等はこれまでと同じで変更はない。

■通学路の安全対策について【説明資料・・・資料3、4】

通学路の安全対策について、主なスケジュールとともにご説明させていただく。平成28年12月からの通学路関係機関との調整については、10月に実施した通学路点検に基づき、北沢5丁目の若竹保育園付近の道路が暗いというご意見を受けて、区道の道路管理者に依頼し、街路灯の照度アップの対応を行った。また、先日井ノ頭通りの道路管理者である東京都第二建設事務所を訪問して安全対策の相談を始めており、このようにできるところから速やかに対策を実施していきたいと考えている。

次に29年1月からのスクールバス運行の検討については、便数や経路、乗車意向調査等、世田谷区として初めてとなるスクールバスの運行に向けて、道路管理者や学校とも調整しながら、課題の整理の他、詳細について内容を詰めていきたいと考えている。

次に3月頃からの通学路(案)に基づく点検及び安全対策の調整については、資料4に記載の凡例とおり、北沢小の通学区域から下北沢小への新規通学路(案)と通学路見守り誘導員配置箇所(案)について、点検及び安全対策の調整を進めていくものである。この(案)は、10月3日と10月20日にPTAの方や道路管理者、区教育委員会等とともに実施した通学路の点検結果に基づいている。ここでは、北沢小の学区域にお住まいの方を、大きく3つに分けて、下北沢小新校舎へ向かうルートをご

説明させていただきたい。

一つ目として、北沢5丁目にお住まいの方について、現在の通学路を利用していただけるとともに、新規の通学路（案）として若竹保育園の北側道路を通り、10番・16番の間の道路、北沢中の東側道路を通過して井ノ頭通りの歩道に出ていただく。そして、井ノ頭通り沿いを、北沢中前交差点を横断して、その1つ先の信号（現在、下北沢小の見守り誘導員が配置されている箇所）で井ノ頭通りを横断して、新校舎へ向かっていただく。北沢中北側付近にお住まいの方については、鎌倉通りを青色の点線に沿って横断し、大原1丁目33番・39番の間の道路を通り、先ほどの井ノ頭通りの信号まで進んでいただくルートとなる。

次に北沢4丁目にお住まいの方について、既存の通学路を通過していただくとともに、一つの例として、北沢遊び場の箇所から、25番・26番の間の道路、20番・21番の間の新規通学路を通り、17番・18番の先の横断歩道のある箇所で鎌倉通りを横断し、11番・14番の間の道路を新校舎に向かって進んでいただく。

次に北沢3丁目にお住まいの方について、北沢公園南側付近にお住まいの方を例に説明させていただくと、5番・6番の間の道路、12番・13番の間の道路を通り、15番・17番の先で茶沢通りを横断し、その先の既存の通学路に入って新校舎に向かっていただくルートとなる。

なお、地図に赤色の丸印で示した通学路見守り誘導員については、交差点や、より注意すべき箇所に配置していく予定であり、また、合同点検でもご要望いただいた、鎌倉通りの北沢中北側付近の赤色丸印の箇所、及び茶沢通りの15番・23番付近の箇所については横断歩道を設置していく予定である。

■通学帽子・体育着シャツの対応について【説明資料・・・資料3】

平成30年4月の新1年生については、通学帽子を区から支給する方向で今後検討し、平成29年度の在籍児童（6年生を除く）については、通学帽子・体育着シャツを区から支給する方向で今後検討していく。

■通学区域の変更について【説明資料・・・資料5】

変更予定の通学区域は、北沢小学校の通学区域全体（北沢3丁目1～19番、北沢4丁目1～7番及び17番～33番、北沢5丁目全体）となっており、平成30年4月1日より、新たに下北沢小の通学区域として指定される。なお、中学校の通学区域については、北沢中のままで変更はない。

変更となる期日は、平成30年4月1日からで、すでに北沢小に在学中の児童の方は、平成30年4月1日より下北沢小に在籍することとなるが、これに関して特別な手続きの必要はない。また、通学先の指定について、個別の事情がある場合は、教育委員会に「指定校変更」の申請をすることができるので、希望される方は個別に資料記載の担当課、学務課までお問い合わせいただきたい。なお、来年平成29年4月に1年生となるお子様のいらっしゃる保護者の方には、来年1月に就学通知を発送させていただきます予定だが、通学区域の変更は平成30年度からとなるため、現在の北沢小の通学区域にお住まいの方については、北沢小を指定させていただくこととなるのでご承知おきいただきたい。

■世田谷区『新BOP』事業について【説明資料・・・資料6】

事業概要として、新BOPとは、区立小学校施設を活用し、安全・安心な遊び場を確保し、遊び場を通して社会性、創造性を培い、児童の健全育成を図るBOP事業に、学童クラブ事業を統合したものである。平成7年にBOP事業は、安全な遊び場を提供する目的で学校の敷地を活用してスタートしたが、当時学童クラブについては、学校ではなく、児童館や区民センターの一室を学童クラブ室として利用して実施していた。平成11年からは、学校の中に学童クラブを統合して新BOP事業として開始し、平成17年からは全小学校で新BOP事業を実施している状況である。

事業運営については、運営日は、年末年始、日曜・祝日を除く通年、運営時間は、BOPが放課後から午後5時まで（※冬季は午後4時30分まで）、学童クラブが放課後から午後6時15分まで（※学校休業日は午前8時15分から）、児童登録数は月ごとに変動するが、資料に記載のとおりとなっている。

職員体制としては、事務局長、児童指導職員、新BOP指導員を登録児童数に応じて配置しており、Playing Partner と呼ばれる臨時職員についても必要な人数に応じて配置している。統合による職員の配置については、状況に応じて加配（職員の増員）を検討していきたいと考えており、また、児童の顔を分かっている現在の指導員が、全てではないが、引き続き配置されるよう配慮していきたいと考えている。

■スクールカウンセラーについて【説明資料・・・資料7】

どの学校にも、学校の中に教育相談室があり、そこでスクールカウンセラーが、いじめや不登校、発達の問題など、児童・生徒や保護者が抱えている問題の解決に向け、相談や助言を行っている。また、子どもだけではなく、教員のための相談や助言も行っている。

配置の状況については、区及び都が任用するスクールカウンセラーがいるが、小学校については月に10日、概ね週に2、3日配置しており、資格は、学校で心理学を選考した者や、臨床心理士の免許を有する者となっている。

活動内容は、児童・生徒のみならず、教員に対する相談や助言も行い、配慮を要する児童などについては、授業など普段の様子を見ながら、どのような支援ができるのかを校内委員会において教員と一緒に考えている。また、福祉などの関係機関とも必要に応じて連携しながら支援を行っている。

北沢小における今後の配置については、現在、区と都でそれぞれ任用したカウンセラーが合計2名いるが、今後の統合に向けて子どもたちのこころの状況等を勘案して、平成29年度から加配等、スクールカウンセラーの充実を図っていきたいと考えている。

6. 説明に対する質疑応答

◇ :保護者等

➤ :区側

◇ 保護者の意見の集約・交換が不十分ではないか。PTAや学校を通しての説明もなかった。新BOPなど、これまでの話し合いではあまり取り上げられず、今回初めて聞くという話もあった。

➤ 新BOPについては、学校が移ることによる影響に対してどういった対応をしていくか具体的に考えていきたいと思っている。

◇ 保護者が話せる場を設けてほしい。賛成も反対もあると思うので様々な方々の意見を聞くような機会をもってほしい。

➤ 今後については、通学路の安全等、それぞれの場面において、保護者の方々等とご相談しながら課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

◇ 統合に関する情報が未就学児保護者まで届いておらず、戸惑うことが多い。平成25年の第2ステップには、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断すると書かれている。この3年間で教育委員会の考えが変わったという認識でよいのか。

➤ 第2ステップで、10年程度という数字が出る際、5年なのか7年なのかという話があり、北沢小については今後も単学級で推移することが見込まれることも話していた。統合時期をいつにするかについては、新校準備会において、目安として校舎ができる平成30年4月での統合が望ましいという話をし、新校準備会

だよりでも記載させていただいた。

未就学児や北沢小保護者の方々の、いつ統合するのかという不安に対し、教育委員会としては、いつの統合が子どもたちにとって、より良い教育環境となるのかを考えていた。その中で、やはり校舎が完成する平成30年4月が、子どもたちのストレスが最も少なく統合できるのではないかと考え、決めさせていただいた。

- ◇ 平成30年4月を目安とするという話は、一般の保護者まで届いてなかったと思う。10年程度というのを読んで子どもを入学させた。それが途中の平成30年4月となったがどうすればよいのか。
 - 統合時期が決まらないということについて不安が増幅するということもある。その責任は教育委員会にあると考えている。そのため、第2ステップでは、教育委員会として、統合時期を判断すると書かせていただいた。
- ◇ これまでの話し合いで、保護者に意見を求めたり、話を聞いたりすることは行ったのか。
 - これまで、「北沢小学校の統合時期に向けた話し合い」をさせていただいたが、十分ご意見を聞いたかと問われれば必ずしも十分ではなかったかもしれないが、参加していただいた方々にご意見を伺いながら話し合いを進め、それを踏まえ、先日話し合いを終了させていただいた。もう少し統合時期について建設的な議論ができればよかったかという反省はある。
- ◇ もう少し議論をしなければいけなかったと認識しているが、既に決めてしまったということか。
 - 一定の期間、平行線の議論になったこともあり、対案も出していただきながら進めてきたつもりである。どこかで決めなければならないということで判断させていただいた。
- ◇ 今回の平成30年4月と提示された統合に関して十分な説明を受けていないこと、在校生及び未就学児の保護者の意見に十分に耳を傾けること、第2ステップの「(北沢小学校は)今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断するものとします。」という記載に立ち返ることを主張する署名を教育長へ提出したい。
- ◇ (提出した署名について)10年程度としていたところを、たった3年ほどで方針転換するにもかかわらず、丁寧な説明がなされていないと約半数の保護者が感じている。自分たちの子どものために適切な教育環境を維持したいと願っているが、なかなか発言できる機会がなく統合が決まってしまう戸惑っている。通学路の安全や学童クラブの時間など子どもが落ち着いて学校生活を送れるのか心配している。平成30年4月に下北沢小の新校舎ができるのは、平成25年の段階で分かっていたはずだ。後から北沢小の児童が入ることなら、何年の統合でも同じではないか。それに対する説明がはっきりしない。また、北沢小よりも遠いところに通わなければならないことにも非常に心配している。お渡しした署名を真摯に受け止めてほしい。文部科学省の手引きでも地域住民や保護者を置き去りにして統合を押し進めないようになっているはずだ。
 - ご心配されている点について、一つずつ解決できるように取り組んでいきたいと考えている。
- ◇ 新校準備会にも出席していたが、平成30年4月統合という話は出ていなかった。昨年話したときにも、あくまで教育長の個人的な考えとして平成30年4月と話していた。嘘をつかないでほしい。また、この間の話し合いも尻すぼみで終わったかと思うが、統合が決まってしまう、保護者の方々が困惑している。学校が遠くなり通学路の安全も確保されていない段階で統合を決定してしまうことで、保護者が不安に感じている。もう一度、保護者としっかりと話し合う場を設けてほしい。子どもたちのこと

を一番考えているのは保護者だと思う。

➤ 平成30年4月の統合を決めたのは、今回の話し合いの結果である。それ以前の平成25年9月には、今後10年程度児童数等の推移を見極めながら統合時期を判断するものと記載している。新校準備会では平成30年4月に決めたわけではなく、望ましいということで書かせていただいている。昨年度の話についてはあくまで個人的な考えとしてお話しさせていただいた。

教育長、教育委員会の責任として統合時期を決めなければならない。そして、いつの統合が、子どもたちにとってスムーズな統合となるか考え、また統合時期を決めないと課題への解決が難しくなることも考慮し、今回の話し合いを行い、平成30年4月と決めさせていただいた。

◇ 話し合いの時間帯や開催間隔など進め方が悪い。周知も足りていないせいで、保護者には知らない方もいる。学校は、地域を支える存在であるし、地域も学校を支えている。それを否定するような発言が見受けられる。北沢小がなくなればこの地域は過疎化してしまう。3年前に決めた、10年様子を見るということに立ち返ってほしい。

➤ 保護者の方はもちろん、地域の方のご不安についても、ご意見をいただきながら一つ一つ解決していけるように進めていきたい。

◇ 統合自体に反対しているわけではないが、安全面について不安がある。北沢地域には狭い路地が多く、犯罪に巻き込まれてしまう恐れがある。通学路に限らず、地域の危険性を把握してほしい。井ノ頭通りや下北沢一番街などは、子どもが自転車と接触する恐れもある。通学路の安全点検をしたとの説明だが、子どもたちが通学する時間帯や子どもの目線に合わせて、丁寧な点検を行ってほしい。

➤ 解決しなければならない課題があることは承知している。その解決には時間がかかるが、それに向けて、皆様と一つ一つ意見交換をしていければと考えている。また、自転車対策の点についても、通学路の安全と合わせて進めていきたいと思っている。

◇ 地域の中で賛成派や反対派のように別れてしまうのは心苦しい。その原因の一つには、今回の話し合いで急に平成30年4月統合が出されたことがあると思う。教育委員会に対して不信感がある。自分の子どものことに置き換えて、真摯にしっかりと考えてほしい。そして、教育委員会として、どのように取り組むのか具体的に打ち出してほしい。

➤ 地域の中で賛成派、反対派と分かれてしまうのは望ましくない。教育委員会の責任として対応していきたいと考えている。地域の中に、様々なご意見があることは認識している。統合の検討をしていく上で、子どもを巻き込まないこと、地域の中にわだかまりができないように長引かさないことを考え、この地域に限らず進めてきた。教育長として、統合時期を決めないことによる支障を感じていた。そこで、いつの時期が良いかを考え、平成30年4月に下北沢小が新校舎に移転するタイミングで統合することが、北沢小、下北沢小両校が同時に新しい校舎へ移動することになり、子どもたちにとって一番ストレスがない時期ではないかということも、判断の一つの理由である。

➤ 北沢小学校の立場からすると、統合時期が決定していないことによる学校経営上の懸念もある。平成30年4月統合であれば、下北沢小の児童も一緒に新しい校舎へ移ることになるので、ベターなタイミングだと思っている。この時期を逃すと、下北沢小の子どもたちの結束がより強くなり、北沢小の子どもたちが対等な統合ではなく、お客様の感じになってしまう懸念がある。また、五月雨式に下北沢小へ通う子どもたちが増える可能性があり、子どもたちが寂しい思いをするのではないかと懸念もある。

年度により、児童相互の人間関係に煮詰まり感が生じることもある。その際、クラス替えがないために、調整が厳しいという面がある。小規模校の良さもあるが、このような面もある。未就学児の方の中には、既に下北沢小に通うという考えの方もいらっしゃるという報告を副校長からも受けている。

- 平成29年度の北沢小の入学者については、36名が入学予定となっているが、現時点で、私学・その他の事情や、現在検討中という方を除くと、北沢小への入学を確認できているのは21名であるため、来年度は1クラスで推移することが予想されている状況である。
- ◇ 解決に取り組むということだが、平成30年4月には解決できると考えてよいか。
 - 色々な課題があることは認識している。茶沢通り等道路の整備などについては、1年や2年で解決できるものではないので、それに代わる対応としてのスクールバスのように、どうやって児童の安全を確保していくのかという点で取り組んでいく。それ以外についても、平成30年に向けて一つ一つ解決していけるように努力していく。
- ◇ 北沢地域以外の保育園・幼稚園に通わせていたり、そもそも通わせていないという未就学児の親には、統合についての情報が届いていないと思う。そういった未就学児保護者の方々等にもっと情報を周知するよう努力してほしい。
 - 未就学児の保護者の方々にも情報が伝わるように考えながら進めたいと思う。
- ◇ スクールカウンセラーについては、1年間、人を増やすということか。
 - スクールカウンセラーについては、統合を踏まえて加配を考えている。期間については、統合後も含め、子どもたちの様子を見ながら決めていく。
- ◇ 新校舎のことで、教室や体育館等の音の響きによる健康への影響が気になる。
- ◇ 問題を解決していくということだが、どのように通学路の安全対策等の取組みが進んでいるかなどについて、保護者へ向けて具体的に周知・報告してほしい。
 - 取組みの進捗については、北沢小児童や未就学児の保護者の方々へどのように周知していくかも含め検討し進めていく。